

JAPAN P&I CLUB

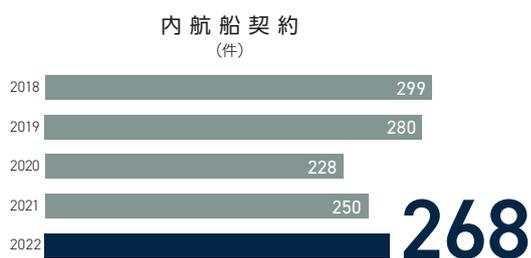
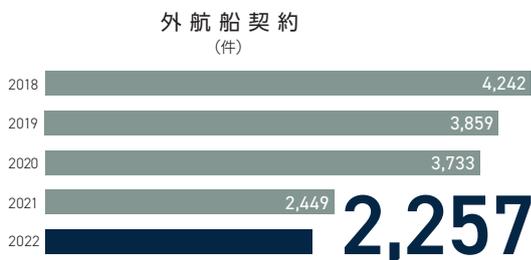
ANNUAL REPORT 2023

CONTENTS

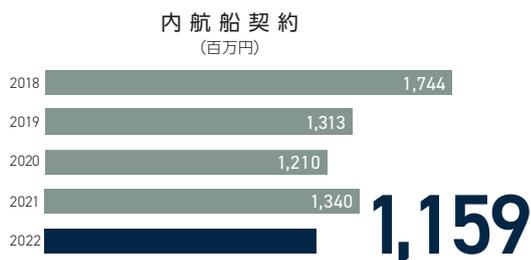
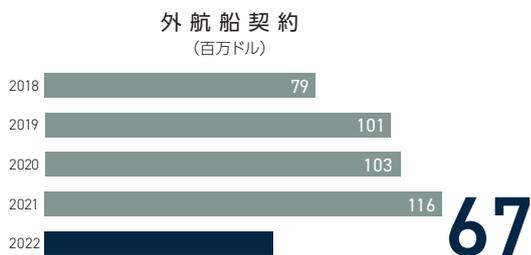
HIGHLIGHTS	01
組合長挨拶	02
理事長挨拶	03
事業報告	05
財務諸表	17
理事・監事	38
事務局	39
組織図	40
事務所	41

HIGHLIGHTS

受理クレーム件数 (保険年度別)



保有保険金 (保険年度別)



S&P 格付け

BBB

アウトック: 安定的

リザーブ金額

274.4 億円

契約トン数

90.2 百万総トン

契約隻数

3,712 隻

コンバインド・レシオ

3月31日に終了した各年度	2019	2020	2021	2022	2023	平均
支払備金内の為替変動を含む	95.0%	107.5%	111.9%	157.3%	96.6%	113.7%
支払備金内の為替変動を除く	85.7%	113.3%	107.5%	133.6%	83.9%	104.8%

S&P格付けは、2023年7月公表値。リザーブ金額、契約トン数、契約隻数、受理クレーム件数、保有保険金は、2023年3月31日現在の値です。

組合長挨拶



このたび、7月19日に開催された組合員通常総会および理事会にて組合長の職責を担うこととなりました長澤でございます。Annual Report 2023発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

2022年度の世界経済は、長引くコロナ禍から経済活動が正常化に向かう中、世界的なインフレ進行と各国中銀による金融政策の綱引きが続き、その後の米銀破綻による信用収縮の顕在化もあり、インフレ抑制のひずみによる景気後退リスクが意識されるようになりました。ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した欧米各国やG7によるロシアへの制裁拡大は、安全保障のみならず、世界の食料・エネルギー政策やサプライチェーンの混乱を招きました。

日本においては、世界的な資源価格の高騰や円安から、2022年度の貿易赤字が過去最大となりました。ワクチン接種の普及の課題や変異株の感染拡大もあり、日本経済の復興は世界に後れを取りましたが、新型コロナウイルスの感染症法上の5類への移行や感染対策の緩和が進み、世界景気の不確実性はなお残るものの、インバウンド消費等でコロナ禍前の水準への回復が期待されます。

海運業界においては、コンテナ船の需要はコロナ禍での巣ごもり需要から一転して低迷しており、景気先行きの不透明感から荷動きの停滞懸念が残ります。ウクライナ情勢によってもたらされたエネルギー危機により、世界では代替エネルギーへの機運が一段と高まりました。海運業界としては船舶運航におけるゼロ・エミッションという課題のみならず、再生可能エネルギーの輸送や貯蔵といったニーズの中で社会的価値を創出することが求められます。

P&I保険業界においては、EUやその他の各国の対ロシア制裁の影響により、ロシア産の貨物を積載した一部船舶への保険提供が制限される等、国際P&Iグループ(IG)のプール・再保険スキームの運営は難しい舵取りを迫られました。ロシア・ウクライナを取り巻く国際情勢はいまだ不安定であり、各国の規制や関係当局の動向には注意が必要ですが、IGでは引き続き船社利益を代弁・保護すべく取り組んでいます。

当組合は、大型事故の発生と新型コロナウイルス感染症関連クレームでの保険金支払いに加え、円安の影響を被った結果、2021年度決算において当期純損失を計上し、大きくリザーブを減らしました。適切な水準のリザーブを確保することは、組合員の皆さまへの安定的な保険サービス提供のために必要不可欠であり、財務基盤の拡充が急務であることから、当組合は2022年度財務基盤安定化計画を策定し、安定的に250億円以上のリザーブを確保することを目指すことにしました。同計画の下で、2023保険年度更改においては保険収支の改善を図るべく、ジェネラル・インクリース/保険料の引き上げを行うとともに、予定外追加保険料をご負担いただいた結果、2022年度決算では前年度に減少したリザーブを回復することができました。組合員の皆さまには、多大なるご理解とご支援を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

当組合の使命は、組合員の皆さまの経営安定とさらなる発展に貢献することです。同時に、海難事故発生時に迅速な事故対応および補償を実行し、環境、社会、経済への影響が最小限となるよう努めることにより、社会的に果たす役割は極めて大きいものがあります。昨今、環境・人権問題等の高まりから、各国法制で課される船主責任も増大する状況下、このような使命を十分に認識しつつ、社会にとって価値ある相互保険を目指して組合運営に全力で取り組んでまいります。今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。御礼とご挨拶申し上げます。

2023年7月19日
組合長 長澤 仁志

理事長挨拶



組合員の皆さまには日頃より格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。Annual Report 2023発行にあたり、ご挨拶を申し上げます。

2022年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の流行に見舞われたものの、第四四半期に入ってようやく終息の兆しが見え始め、今年に入り、日本政府による感染症法上の5類への移行方針発表やマスク着用緩和等のポストコロナに向けた取り組みが進み、経済活動の正常化へと動き出しました。また、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化する中で、ロシアへの広範な経済制裁が強化され、海事産業および保険業界も大きな影響を受けました。かかる状況の下、当組合は安定的黒字化の達成に向けて収支改善を図ることを最優先課題として取り組みました。

収入保険料の面では、2023保険年度更改において、保険事業収支の均衡と財務基盤の健全性確保のため、外航船保険、用船者責任保険特約およびFD&D特約において10%のジェネラル・インクリースを実施し、内航船保険については組合員ごとの保険成績等を勘案の上、加入船全体で15%の値上げを行いました。加えて、外航船保険ではクレームの進捗により保険成績が大幅に悪化した2020保険年度および2021保険年度を対象として、それぞれ前払保険料の25%の予定外追加保険料をご負担いただきました。

一方、支払保険金の面では、国際P&Iグループ(IG)全体で、クラブ保有額を超過してIG再保険プールの対象となる10百万ドルを超える巨損クレームは例年に比べて低水準で推移しました。また、新型コロナウイルス感染症クレーム関連の保険金支払いも落ち着きを見せました。

以上の結果、2022年度は46.5億円の当期純剰余を計上し、財務健全性の指標となるリザーブ金額は、前期比53.3億円増の274.4億円となり、2021年度に大きく減少したリザーブを回復することができました。これに伴い、S&Pグローバル・レーティングによる信用格付けは、「BBB(アウトルック:安定的)」に据え置きとなったものの、自己資本充実度の評価が「強い(A)」から「非常に強い(AA)」に改善したことから、財務リスクプロフィール評価が引き上げられることとなりました。

当組合は、組合員の皆さまへ良質で安定的な保険サービスを提供することを使命としており、そのためには収益基盤および財務基盤の拡充が何よりも必要と認識しています。2023年度においては、最重点項目として引き続き①収支改善と自己資本の増強、②リスク管理の強化に取り組んでいくことにより、③組合員の皆さまにご満足いただけるようサービスクオリティのさらなる向上を目指す所存です。

組合員の皆さまから最初を選んでいただけるクラブとなるよう、より一層の精進を重ねてまいりますので、引き続き安全運航の徹底による事故防止にご尽力いただくとともに、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後となりますが、組合員の皆さまの全ての運航船の安全と事業の弥栄を心より祈念申し上げます。

2023年7月19日
理事長 高橋 静夫

事業報告

加入状況

再保険

クレーム傾向

プールクレーム傾向

国際P&Iグループトピックス

ロスプリベンション

資産運用

サステナビリティへの取り組み

加入状況

2022保険年度は、外航船保険は6百万トン、内航船保険は17万トンの新造船および中古船を新たにご契約いただきました。

2022保険年度の保険成績は、それまでIG全体で発生していたプールクレームが落ち着きを見せています。ただし、外航船保険では、過年度、特に2020および2021保険年度のクレーム損害額の膨らみがあり、保険成績が非常に悪化しました。内航船保険では、2022保険年度に大型事故は発生しませんでした。また、自然災害の多発やウクライナ情勢などによる再保険市場のハード化、世界的なインフレなども影響し、再保険料が前年よりもさらに上昇したことで、非常に厳しい収支状況となりました。

このようなクレーム状況や保険事業収支バランス等の諸要素を総合的に考慮した上で、2023保険年度の保険契約更改は、外航船保険の保険料率に対して10%のジェ

ネラル・インクリースを実施いたしました。また、内航船保険についても、船種および各組合員の保険成績等を考慮して加入船全体で15%の保険料引き上げをいたしました。

更改の結果、2023保険年度期初(2023年2月20日現在)の加入トン数は、外航船は87.8百万トン、内航船は2.6百万トンとなりました。

船種別の加入トン数(外航船保険・内航船保険の合計)の割合は、例年どおり撒積貨物船が過半数を占めており、その他の船種についても大きな変更はありません。

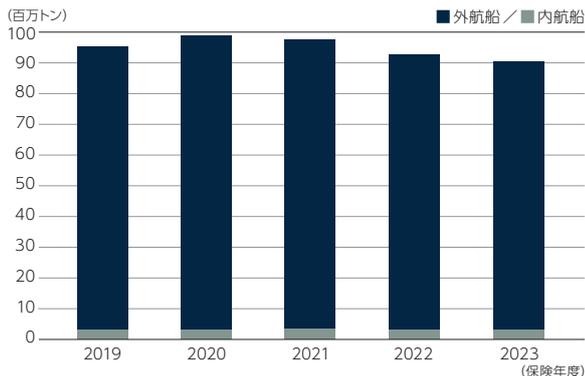
なお、2022事業年度末(2023年3月31日現在)の加入隻数およびトン数は、外航船保険が1,988隻/87.7百万トン、内航船保険が1,724隻/2.6百万トンの合計3,712隻/90.2百万トンです。

■ ジェネラル・インクリースおよび追加保険料推移 (%)

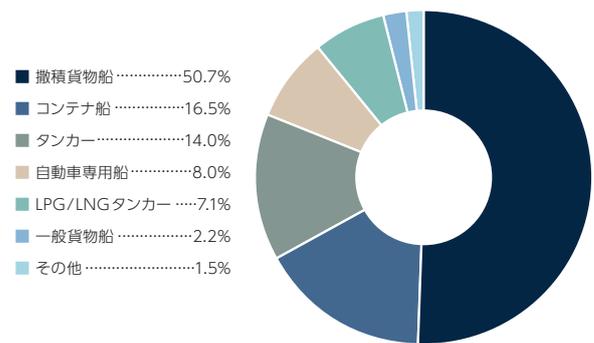
保険年度		2019 /20	2020 /21	2021 /22	2022 /23	2023 /24
ジェネラル・インクリース	外航船	0	7.5	10	10	10
	内航船	0	0	0	10	※1
追加保険料 外航船のみ	当初見積もり	40	40	40	40	※2
	徴収実績	40	65	65	オープン	オープン
	修正見積もり	クローズ	0	0	40	オープン

※1 船種および各組合員の保険成績等を考慮し、加入船全体で15%の保険料引き上げ
 ※2 2023保険年度以降は Mutual Premium方式への移行にとまない、予定外保険料(Additional Call)へ名称変更

■ 契約量推移 (各保険年度期初現在)



■ 船種別トン数割合 (2023保険年度期初現在)



再保険

再保険は、当組合の保険事業が巨額損失事故によって不安定となることを防ぎ、組合員が必要とする保険カバーを低廉で安定した保険料で提供する上で重要な役割を担っています。当組合の再保険は、国際P&Iグループ(IG)プール協定に基づくIG再保険と独自手配の再保険で構成されています。

IG再保険

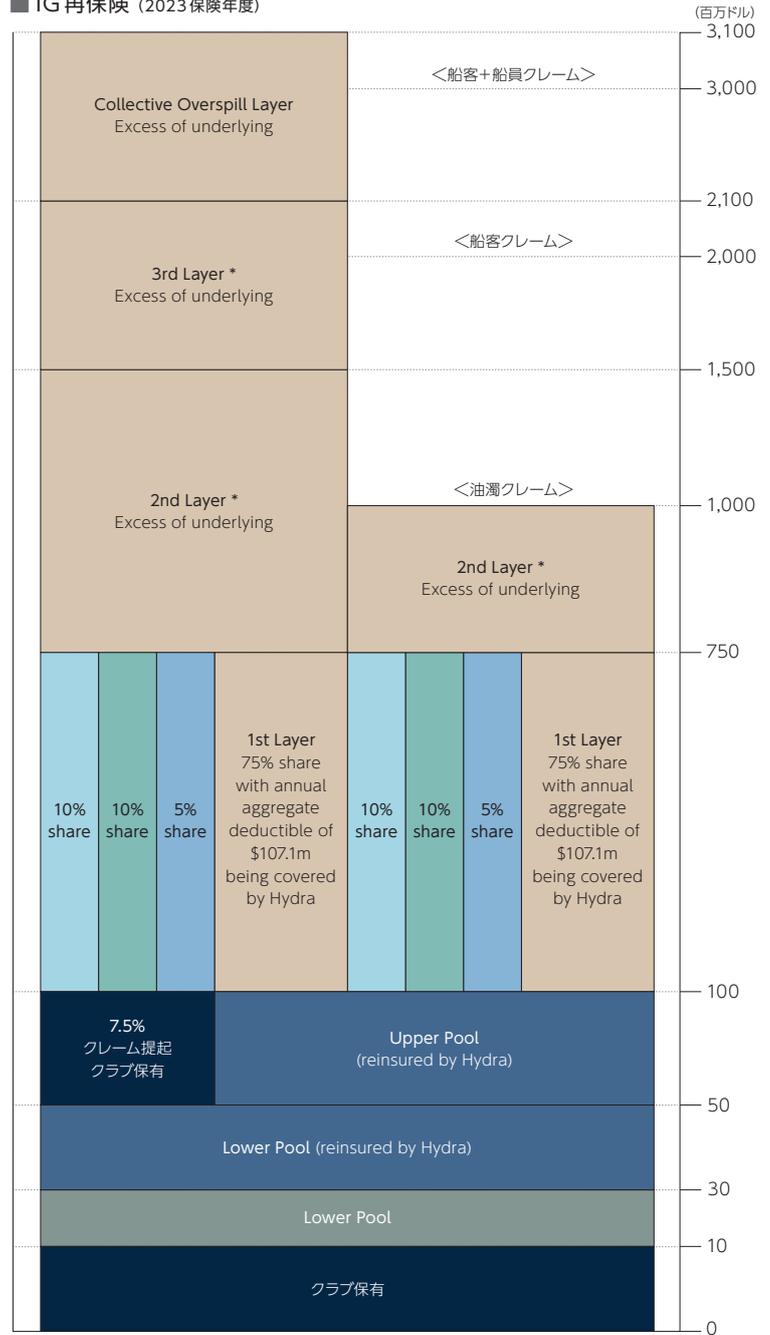
IGは30億ドル強の商業再保険カバーを提供しています。

ウクライナ情勢や自然災害の影響により、再保険市場は厳しい状況が続いています。さらに、過年度のプールクレームの保険成績の悪化が重なり、2023保険年度のIG再保険料率は前年比平均で5.8%の値上がりとなりました。Hydra(IGクラブが共同して設立した自家保険会社)が、引き続きIG再保険の一部を保有することによりIGを支えています。プールクレームの傾向についてはp.9をご参照ください。

独自手配再保険

当組合では事業成績の安定化を図るため、内航船保険、用船者責任保険特約および外航船保険におけるクラブ保有金額内のクレームについて、独自の再保険を手配しています。ウクライナ情勢や世界的なインフレ進行および自然災害の増加による再保険市場のハード化や大型事故の影響により、2023保険年度は、独自再保険においても全種目の再保険料が値上がりしました。

■ IG再保険 (2023保険年度)



■ Multi-Year Private Placement

* 悪意のあるサイバー攻撃、COVID-19、その他新型の感染症に起因する損害については、合計13.5億ドルの年間累積回収限度額が設定されている。

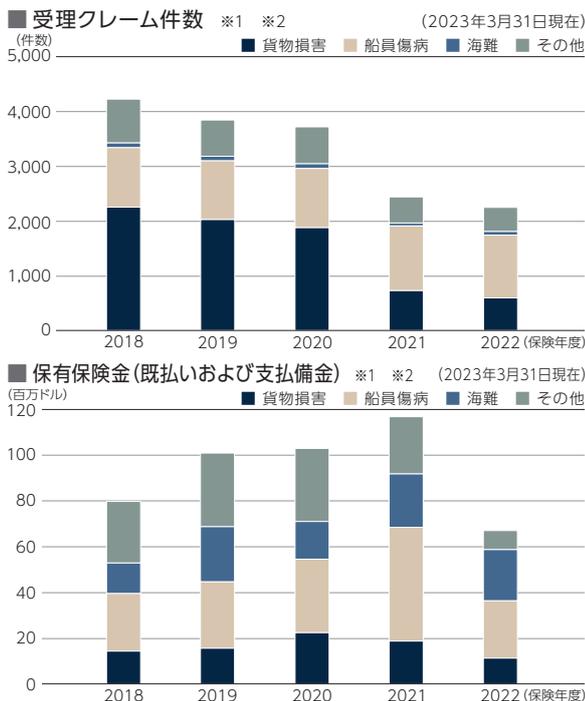
油濁損害については10億ドル、船客についての責任は20億ドル、船客と船員についての責任の場合は30億ドルの上限が設定されている。

クレーム傾向

2022保険年度の受理クレーム件数は前保険年度同様、内外航合計で2,500件にとどまりました。保有保険金(既払いおよび支払備金)は近年増加傾向を示しており、1件あたりの保有保険金は高額化傾向にあります。2022保険年度は過去4年の保険年度と比較すると減少する見込みです。外航船の既発生未報告(IBNR)備金を含まない保有保険金は67百万ドル、内航船の保有保険金は12億円となりました。2021保険年度は外航船でプールクレームとなる10百万ドルを超過する高額事故が油濁を伴う座礁事故を含め2件発生し、内航船では3億円を超過する高額クレームが1件発生しました。一方、2022保険年度は外航船で10百万ドルを超過する事故が2件発生し、内航船では3億円を超過する高額クレームは発生しませんでした。

外航船契約

受理クレーム件数はこの5年間で減少傾向にあります。クレーム種別では、貨物損害クレームの割合が最も多く、過去5年間の総件数の約45%を占めていますが、減少傾向にあります。次に多いのは船員傷病クレームで約34%を占め、件数は増加傾向です。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、2021保険年度および2022保険年度は貨物損害クレームの割合を上回っています。一方で、衝突、座礁、沈没、火災、油濁などの海難事故は、過去5年間の総件数において、約2%にすぎないものの、1件あたりの保険金が高額に上るため、保有保険金総額では約21%を占めています。保有保険金を押し上げる要因の1つになっている10百万ドル超の高額クレーム案件の多くが海難事故によるものです。また、2020保険年度から新型コロナウイルス感染症による船員傷病クレームが発生し始め、2021保険年度は、その発生件数と保有保険金額がさらに増加しましたが、2022保険年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延以前の水準まで減少しました。



内航船契約

受理クレーム件数は数年前まで横ばい状態が続き、2019保険年度から減少傾向に転じていましたが、2021保険年度以降は増加しています。クレーム種別では、港湾設備損傷クレームが最も多く、過去5年間の総件数の約41%を占めています。また、海難事故は過去5年間の平均発生件数が18件で総件数の約7%と全体に占める割合は少ないものの、過去5年間の保有保険金総額では約30%を占めています。2021保険年度は3億円を超える高額クレームが発生し保有保険金額が増額しました。外航船事故と同様に、高額化の傾向がある海難事故がひとたび起きれば全体の保険成績に大きく影響します。



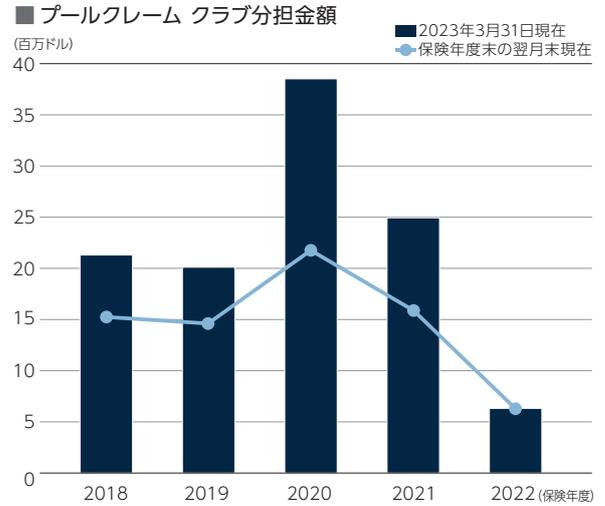
※1: 受理クレーム件数、保有保険金データとも既発生報告済みのクレームで既発生未報告(IBNR)備金は含まれていません。
 ※2: 外航船契約の受理クレーム件数および保有保険金は、外航船保険、用船者責任保険特約およびFD&D特約の合算です。

プールクレーム傾向

国際P&Iグループの2021保険年度のプールクレームは、クレーム件数は2018保険年度から2020保険年度の同時期平均と比較し多くはないものの、発生件数の約30%が50百万ドルを超過しており、高額化の傾向が顕著にあらわれています。当組合のプール分担金額は約25百万ドルと高額になっています。

2022保険年度については、クレーム件数、金額ともに近年まれに見る少なさで推移しました。当組合のプール分担金額は約6百万ドルとなり、2018保険年度から2021保険年度の同時期平均（約17百万ドル）を大幅に下回りました。

2021保険年度から2022保険年度にかけての主な事故としては、コンテナ船や自動車専用船の火災、コンテナ船や撒積貨物船の座礁、タンカーの油濁などが挙げられます。



国際P&Iグループトピックス

国際P&Iグループ(IG)は、当組合を含む世界の12のP&Iクラブによって形成されており、世界の外航船の船腹量の約9割に賠償責任保険を提供しています。高額なクレームについて12クラブで分担を行い、また世界中の再保険市場から共同で再保険を購入することで、船主に最大級の保険カバーを提供することが可能になっています。また、IGはさまざまな懸案事項や経験・知識に関する情報交換の場としても機能しており、各クラブやそのメンバーを代表して、各国政府・立法機関・海事規制当局等と協議を行うこともあります。

ウクライナ情勢

2022年2月以降、IGは、ウクライナ情勢により生じている諸問題への対応に力を注いでいます。

<Sanctions委員会>

Sanctions委員会は、英国、米国およびEUの制裁当局とたびたび協議を行い、各国・地域の制裁に関する情報の収集や立法意図の確認に努めています。一定価格を超えるロシア産原油・石油製品の輸送や輸送に対する保険提供を禁止する「プライス・キャップ制度」の設計にあたっては、船会社やP&Iクラブが貿易チェーンの中で果たしている役割・立場を当局へ説明し、組合員の皆さまが実行不可能な負担を課されることがないように、申し入れを行いました。また、入手した情報はIG共通回章として、各クラブを通じて案内しています。

<再保険委員会>

ウクライナ情勢は、2023保険年度の再保険更改における主要な論点のひとつとなりました。Excess War P&I再保険の引き受けを行っている再保険者は、ロシアおよび一部のウクライナ・ベラルーシ水域を航行する船舶について、地理的な除外を設けることを要求しました。再保険委員会は、再保険ブローカーを通じて再保険者と交渉を行い、最終的に一船一事故あたり8,000万ドルの保険カバーを確保しました。

ロスプリベンション

コンディションサーベイ

コンディションサーベイは、加入船の堪航性／堪貨性を一定水準以上に保つために、一定の船齢に達した新規加入船と既加入船に対して実施しています。貨物の濡れ損事故を防ぐためにはハッチカバーの風雨密性が重要で、撒積貨物船等に特有の検査として、超音波テストを行っています。隙間の場所と程度を数値で把握することができ、国際P&Iグループの標準検査方法となっています。

検査で不具合が見つかり、パッキン、コンプレッションバー等を整備し、適正な風雨密状態に戻ったケースが多数ありました。



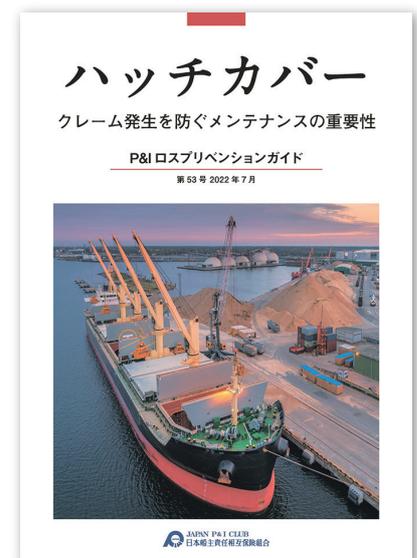
ロスプリベンションセミナー／ P&Iロスプリベンションガイド

2022年5月にウェビナー「ハッチカバー 貨物クレームとメンテナンスについて」を開催しました。

ハッチカバーに関しては、貨物の濡れ損事故だけでなく、メンテナンス不良や誤った操作による人身事故等も発生しています。ハッチカバーに関連する事故を防止するため、メンテナンスの重要性について情報提供し、注意喚起しました。

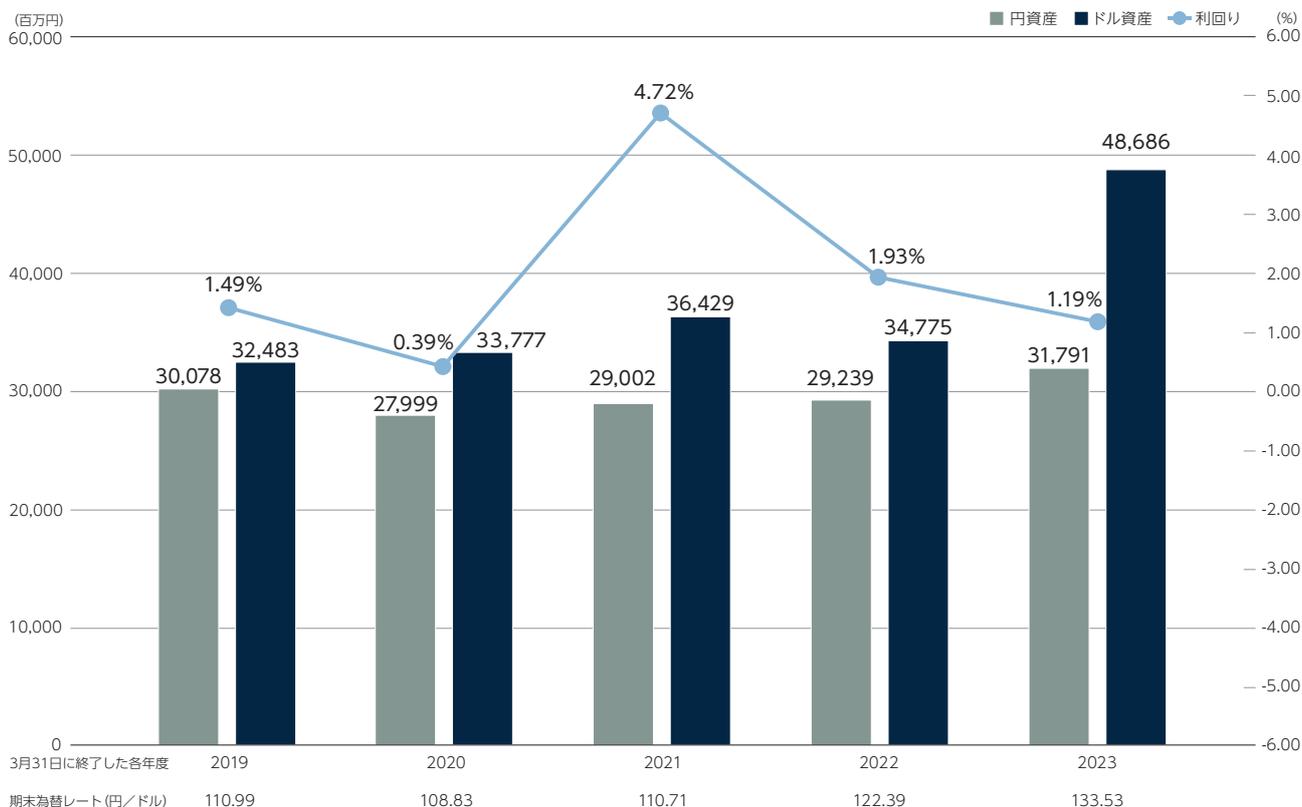
2022年度は、P&Iロスプリベンションガイド第53号「ハッチカバー クレーム発生を防ぐメンテナンスの重要性」を発行しました。本ガイドでは、ハッチカバーの構造や部品、よくある欠陥などを紹介し、2022年5月に実施したセミナーの内容をより詳しく解説しています。

その他の安全情報発信として、Japan P&I Newsなどの発行も行っています。



資産運用

■ 運用資産残高と利回りの推移



資産運用

2023年3月期の運用収益は、前期と比べて386百万円減少し、732百万円となりました。利回りは、前期と比べて0.74ポイント減少し、1.19%となりました。

特に、株式ファンドと債券ファンドの運用収益が減少し、全体の収益を引き下げています。

株式ファンドの運用収益は183百万円(前期比259百万円減)となりました。

債券ファンドの運用収益は▲11百万円(前期比116百万円減)となりました。前期に続き、FRB(米国連邦準備制度理事会)が政策金利の引き上げを決定したことにより、市場金利は大幅に上昇し、債券価格が下落したこと

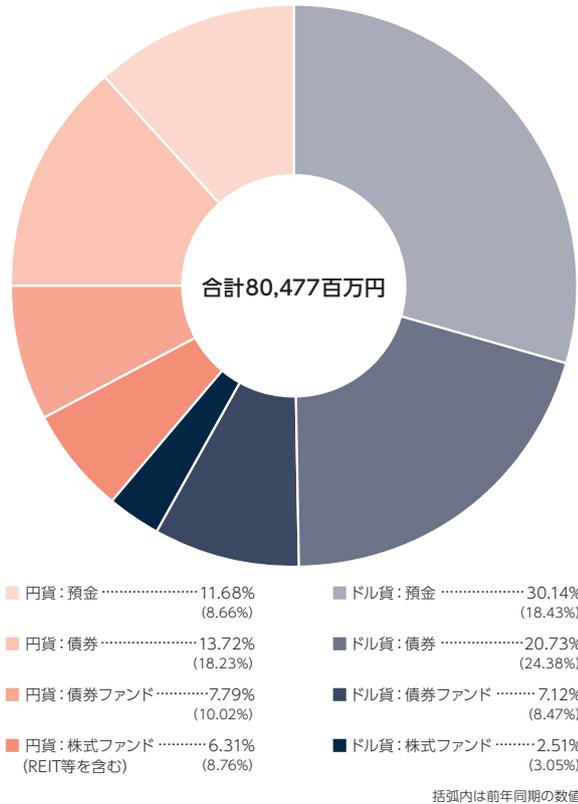
が主な要因となっています。

一方、運用資産残高は、前期末に比べて16,463百万円増加し、80,477百万円となりました。当期における予定外追加保険料の徴収およびMutual Premium方式の導入に伴う一時的な増収により、増加することになりました。資産別では、特に預金が増加しています。

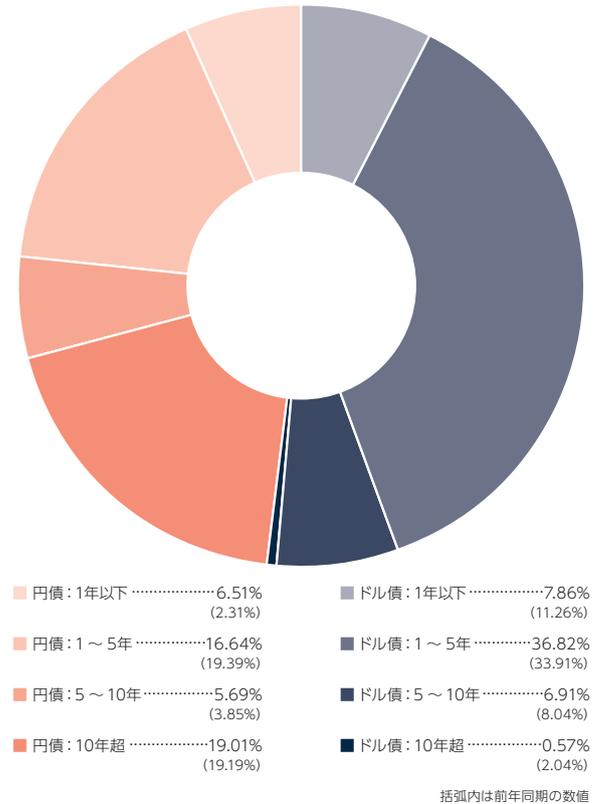
通貨別では、ドル資産が大幅に増加しており、ドル貨としては81.6百万ドル増加したことに加え、期末の為替レートが122.39円/ドルから133.53円/ドルへと変動したことによる為替の影響が約4,000百万円あり、円貨としては13,911百万円の増加となりました。

2018年度以降、運用資産の保有割合を調整することで、リスクを抑えながら投資効率を改善し、期待収益率を

■ 運用資産 (2023年3月31日現在)



■ 債券の償還期限 (2023年3月31日現在)



2.4%に高めていくことを中長期の目標としてきました。当期の利回りは、時価評価損が影響し1.19%となりましたが、期待収益率としてはドル金利の上昇を背景に目標とした2.4%に到達することになりました。

なお、当組合の資産運用は、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性に配慮しつつ適切な運用を行っています。

信用リスクについては、債券の購入対象をA格以上の国債、事業債、外国証券等に限定しています。金利リスクについては、債券の一部を満期保有目的の債券に区分し、金利変動による価格の変動を軽減することとしています。為替リスクについては、外貨建て負債に比べ外貨建て資産の保有が大きくなりすぎないように調整することにより、リスクを一定程度に抑えることにしています。

また、運用資産全体が抱えるリスク量が適正な範囲に納まっているか確認することを目的として、定期的にモニタリングを実施しています。

平均経費率

2023年3月31日までの5か年間の当組合の平均経費率は7.78%となりました。平均経費率は、収益に対する運営費(総事業費からクレーム管理費用を除いたもの)の割合の平均であり、国際P&Iグループに定められたガイドラインに従い算出されたもので、財務諸表を根拠としています。

サステナビリティへの取り組み

当組合は、人々の生活基盤を支える存在である海運業が安定的に持続できるよう、船主責任保険の提供という形で、サステナブルな社会の発展に貢献します。

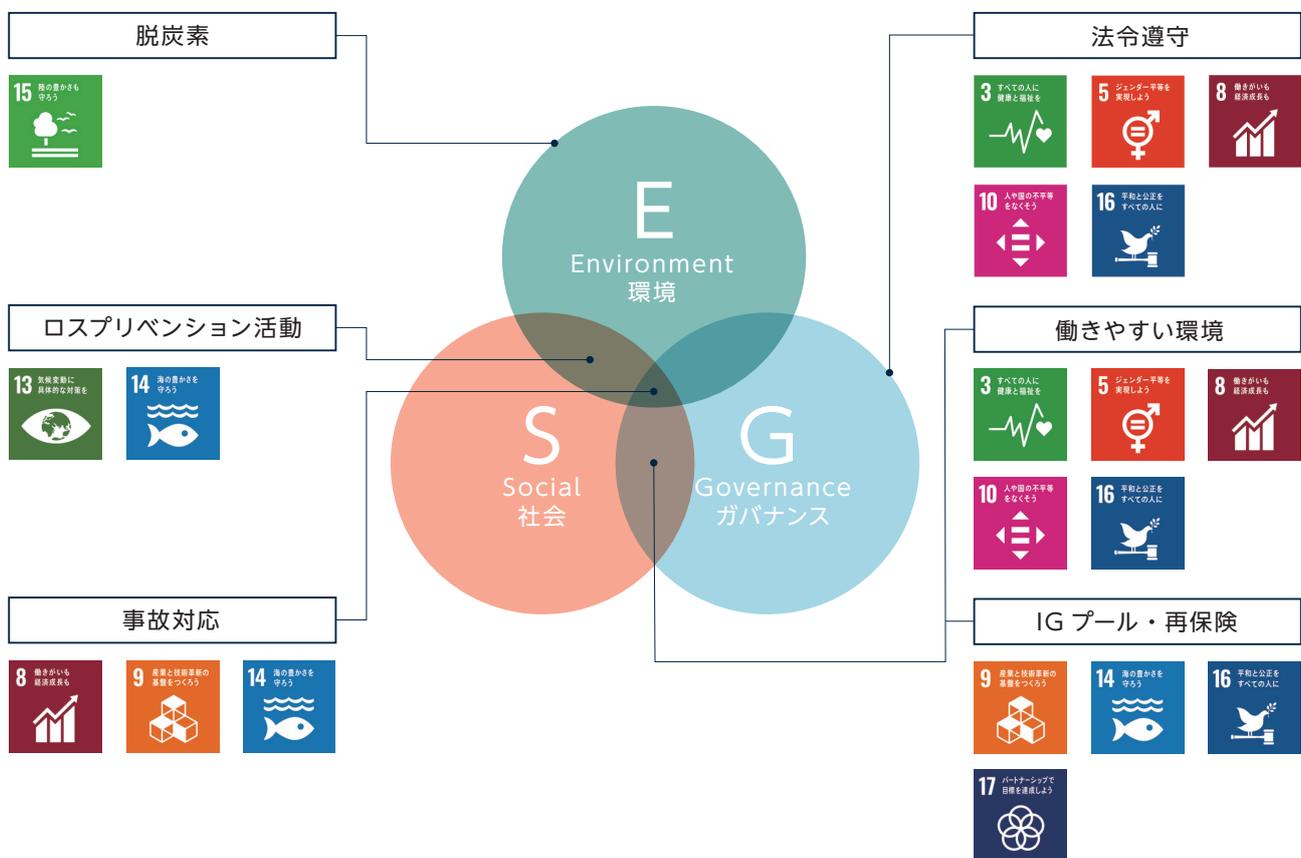
ミッション

当組合は、組合員への船主責任保険の提供を通して、組合員の利益の保護と組合の健全な発展を図るとともに、海運業ならびに海上関連事業の経営安定の確保および向上に貢献します。

サステナビリティに対する考え方

- ・当組合は、地球環境問題の深刻さと重要性を認識し、サステナビリティに取り組めます。
- ・当組合は、海運業界の低・脱炭素化に向けた取り組みを保険提供を通じて支援します。
- ・当組合は、世界の平和と安全を願い、公正な組織運営、地域社会・国際社会との良好な関係を築くことを目指し、組合のガバナンス強化に取り組めます。

取り組み



活動紹介

<ロスプリベンション活動>

海難事故は海洋環境に影響を及ぼす場合があります。当組合では、加入船の事故防止のためにロスプリベンション活動に力を入れています。定期的にロスプリベンションセミナーを開催するほか、P&IロスプリベンションガイドやJapan P&I Newsによる情報提供を行い、組合員の事故防止の取り組みを支援しています。また、エントリーサーベイ・コンディションサーベイを実施し、加入船の質の維持・向上に努めています。

<事故対応>

海難事故が発生した場合、被害を最小限に抑えるために適切な事故対応が必要です。当組合では、油濁や座礁事故に対して、環境、社会、経済への影響が最小限になるよう、専門知識と豊富な経験を有する職員が事故対応にあたり、専門家を起用して油濁清掃・防除や船骸撤去作業を実施します。また、重大な事故の場合には、現地に職員を派遣し、対策事務所を設置するなどして、被害を受けた地域の方々への対応を行っています。

<働きやすい環境>

当組合は、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。当組合は日本を中心に事業を行っていますが、世界7か国から多種多様なバックグラウンドを持った役職員が働いています。当組合は、基本的人権を尊重し、性別、年齢、職業、国籍、人種、思想、宗教、社会的地位等を理由とする差別や人権侵害を決して容認しません。

また、役職員のメンタルヘルスケア促進のために、全役職員にストレスチェックテストの受診を実施するほか、産業医面談制度を設け、心身に不安を抱える役職員が相談できる体制としています。

さらに、子育てしながらも働きやすい職場環境を目指して、育児休業取得の推奨（2020年4月1日～2023年7月1日の取得率：男性：38.5%、女性：100%）、育児時間短縮勤務制度などを充実させています。このような取り組みが評価され、当組合は2021年に「子育てサポート企業」くるみん認定を取得しました。

<法令遵守>

当組合は、コンプライアンスの徹底を組合運営上の最重要事項と捉えています。当組合は、パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等のコンプライアンス違反行為の未然防止、または早期発見・対応のために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスマニュアルに基づいた対応を行うとともに、コンプライアンス相談窓口を社内外に設けて内部通報制度を整えています。

また、役職員には業務遂行に際して独占禁止法や競争法の遵守を徹底し、競争法コンプライアンス指針を制定するとともに、定期的に専門家を招いた社内研修を実施しています。

<啓蒙活動>

当組合のサステナビリティ戦略に関する役員ディスカッションの実施、職員がサステナビリティへの理解を深めるための勉強会の開催、当組合事務所の省エネ取り組み状況の調査および光熱費の使用状況の見える化を行っています。

財務諸表

独立監査人の監査報告書

損益計算書

貸借対照表

キャッシュ・フロー計算書

財務諸表注記

リザーブ

保険年度別損益報告書

独立監査人の監査報告書

年次報告書に掲載される
和文財務諸表と監査について

当組合は、船主相互保険組合法及びその他の関連規則に従って作成された財務諸表を正文と位置付けておりますが、海外読者の便宜のため、組み替えて英文財務諸表を作成しており、監査法人による監査を受けております。当年次報告書に含まれる和文財務諸表は、監査済み英文財務諸表を和訳したものであり、監査法人の監査の対象となっておりません。従いまして、英文年次報告書に掲載された英文の監査報告書が正文となり、当年次報告書に掲載される日本語の監査報告書はその和訳であります。

独立監査人の監査報告書 (英文監査報告書の翻訳)

日本船主責任相互保険組合
代表理事・理事長
高橋 静夫 殿

監査意見

当監査法人は、日本船主責任相互保険組合（「組合」）の2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠して、全ての重要な点において作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項-財務諸表作成の基礎

財務諸表作成の基礎は注記A及び注記Bに記載されているとおりである。財務諸表は組合の関係者により利用されることを目的としている。その結果、財務諸表は他の目的には適さない場合がある。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、この監査報告書の日付以前に当監査法人が入手した格付け情報を除く年次報告書（ただし、財務諸表及びその監査報告書を除く。）及びこの監査報告書の日付より後に当監査法人に提供されることが予定される格付け情報から構成される。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスを監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。また、表明する予定もない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、この監査報告書の日付以前に入手したその他の記載内容に対して実施した作業に基づき、当該その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

当該その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠して財務諸表を作成することにある。これには、財務諸表の作成に当たり注記A及び注記Bに記載されている会計方針が受入可能なものであるかどうかを判断すること及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

PwCあらた有限責任監査法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-1 大手町パークビルディング
T: 03-6212-6800, F: 03-6212-6801, www.pwc.com/jp/assurance

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施した監査が存在する重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は共謀や改竄、意図的な除外、虚偽の記載、内部統制の無効化を伴うことがあるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。
- 財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

便宜上の換算

添付の2023年3月31日に終了した年度の財務諸表における米ドル金額は、読者の便宜のために表示されている。当監査法人の監査は、日本円金額の米ドル金額への換算も対象にしており、当監査法人の意見では、当該換算は財務諸表注記A－(2)に記載の方法のとおり換算されている。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

奈良 昌彦
業務執行社員
公認会計士

2023年7月19日

読者への注意：

添付財務諸表の「注記C. その他の注記事項」は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則により要求されるものではなく、また独立監査人の監査を受けていない。

損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 及び 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2023	2022	2023
			注記 A-2
事業収益			
収入保険料 B-3,C-1	¥38,317	¥22,141	\$286,957
再保険料 B-3,C-2	8,003	5,328	59,931
正味収入保険料 B-3	30,314	16,813	227,026
未経過保険料繰入額 B-3	(5,855)	(1,862)	(43,845)
保険引受に係る為替差益	435	105	3,260
利息及び配当金収入 B-3,C-3	788	690	5,899
金銭の信託運用益(損) B-3	(20)	213	(153)
有価証券売却益(損)	(35)	214	(266)
資産運用に係る為替差益	2,498	2,276	18,710
その他経常収益	59	68	441
事業収益合計	28,184	18,517	211,072
事業費用			
支払保険金 B-3,C-4	25,664	28,001	192,195
再保険金 B-3,C-5	10,321	10,365	77,290
正味支払保険金 B-3	15,343	17,636	114,905
支払備金繰入額 B-3	4,424	1,298	33,130
異常危険準備金繰入額	910	(4,170)	6,813
事業費 B-3	3,073	2,848	23,015
その他経常費用	895	304	6,703
事業費用合計	24,645	17,916	184,566
経常剰余金	3,539	601	26,506
特別損益			
特別利益	1,230	0	9,210
特別損失	71	0	535
税引前当期純剰余	4,698	601	35,181
法人税、住民税及び事業税	1	1	6
法人税等調整額 B-22	52	1,007	389
法人税等合計 B-4	53	1,008	395
当期純剰余(損失)	4,645	(407)	34,786
処分後剰余金 B-5	6	3	46
当期末処分剰余金(未処理損失金)	¥4,651	¥(404)	\$34,832

¥133.53=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

貸借対照表

(2022年3月31日現在 及び 2023年3月31日現在)

注記	単位：百万円		単位：千ドル	
	2023	2022	2023	
			注記 A-2	
資産				
現金及び預貯金	B-20,C-6	¥33,685	¥17,383	\$252,268
金銭の信託	B-7,20,C-7	14,523	14,515	108,762
有価証券	B-6,20,24,C-8	32,301	32,158	241,900
有形固定資産	B-8,21,C-9	53	1,016	395
無形固定資産	B-9,C-10	4	5	33
その他資産	B-13,20,C-11	3,538	2,859	26,498
繰延税金資産	B-18,22	4,611	4,579	34,533
貸倒引当金	B-11,20	(29)	(6)	(220)
資産の部合計		88,686	72,509	664,169
負債				
保険契約準備金				
支払備金	B-18,25,C-12	41,956	37,532	314,205
未経過保険料	B-25,C-13	16,078	10,224	120,414
異常危険準備金	B-16	10,998	10,088	82,363
その他負債	B-20,C-14	2,321	2,389	17,382
賞与引当金	B-12	103	120	770
役員退職慰労引当金	B-14	157	130	1,175
再保険損失引当金	B-15	635	0	4,753
負債の部合計		72,248	60,483	541,062
純資産				
出資金		97	101	725
剰余金	B-3	16,006	11,361	119,871
株式等評価差額金	C-15	335	564	2,511
純資産の部合計		16,438	12,026	123,107
負債及び純資産の部合計		¥88,686	¥72,509	\$664,169

¥133.53=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

キャッシュ・フロー計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 及び 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2023	2022	2023
			注記 A-2
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純剰余	¥4,698	¥601	\$35,181
減価償却費	32	39	238
支払備金の増加額	4,424	1,298	33,130
未経過保険料の増加額	5,855	1,862	43,845
異常危険準備金の増加(減少)額	910	(4,170)	6,813
貸倒引当金の増加(減少)額	23	(23)	174
賞与引当金の減少(増加)額	(17)	11	(129)
役員退職慰労引当金の増加額	27	27	204
再保険損失引当金の増加額	635	0	4,753
受取利息及び受取配当金	(788)	(690)	(5,899)
為替差損益	(2,498)	(2,276)	(18,711)
特定金銭信託関係損益	(8)	(241)	(60)
有価証券関係損益	35	(214)	266
有形固定資産関係損益	(1,158)	0	(8,675)
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額	(696)	(319)	(5,212)
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の減少額	(69)	(344)	(514)
小計	11,405	(4,439)	85,404
利息及び配当金の受取額	777	691	5,822
法人税等の支払額	(1)	(1)	(6)
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,181	(3,749)	91,220
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	(1)	(13)	(10)
有形固定資産の売却による収入	2,092	0	15,664
無形固定資産の取得による支出	0	(1)	0
定期預金の預入による支出	(11,660)	(6,579)	(87,325)
定期預金の払戻による収入	10,651	5,514	79,766
特定金銭信託への拠出による支出	0	(1,771)	0
有価証券の取得による支出	(6,128)	(1,040)	(45,893)
有価証券の売却・償還による収入	5,689	4,500	42,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	643	610	4,806
財務活動によるキャッシュ・フロー			
組合員からの出資による収入	3	3	24
組合員への出資返還による支出	(5)	(6)	(40)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(2)	(3)	(16)
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,051	1,139	15,358
現金及び現金同等物の増加(減少)額	14,873	(2,003)	111,368
現金及び現金同等物の期首残高	12,771	14,774	95,640
現金及び現金同等物の期末残高	¥27,644	¥12,771	\$207,008

¥133.53=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

財務諸表注記

A. 作成方針

1: 保険業法により保険会社の事業年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了すると定められており、当組合の事業年度も同一です。当財務諸表は会社法、船主相互保険組合法及びその他の関連規則の規定に従い、国内において開示する目的で作成された財務諸表を基に用意されたものであり、国際財務報告基準による表示内容とは異なる点があります。また日本における上記の諸法令等によって要求されている附属明細書は含めていませんが、上記の日本における法令等により要求されていないキャッシュ・フロー計算書は、積極的な情報開示の観点から開示しています。なお、キャッシュ・フロー計算書については、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準(企業会計審議会 1998年3月13日)及び連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針(会計制度委員会報告第8号 2014年11月28日)に基づき作成されています。日本国外の読者の便宜を図るために本報告書において若干の再分類を施しています。円貨においては百万円未満、米ドル貨においては千ドル未満を四捨五入しています。

2: 米ドルへの換算

本報告書記載の金額は円表示されていますが、読者の便宜を図るために、2023年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である133円53銭でもって米ドルに換算しています。また、当組合の機能通貨は日本円であり、米ドル表示はあくまでも読者の参考です。

財務諸表注記

B. 法令等に基づく注記事項

1: 外貨建債券については、償却原価に係る換算差額を損益計算書に計上する方法を取っています。

2: 子会社との取引による収益総額は2023年3月期及び2022年3月期においてそれぞれ50百万円(374千ドル)及び49百万円、費用総額は62百万円(464千ドル)及び61百万円です。

3: ①正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2023	2022	2023
			注記 A-2
収入保険料	¥38,317	¥22,141	\$286,957
支払再保険料	8,003	5,328	59,931
差引	¥30,314	¥16,813	\$227,026

2023年3月期の収入保険料には、2021保険年度に対する追加保険料40%、5,580百万円(41,787千ドル)、予定外追加保険料25%、3,538百万円(26,495千ドル)、及び2020保険年度に対する予定外追加保険料25%、3,330百万円(24,938千ドル)が含まれています。

2022年3月期の収入保険料には、2020保険年度に対する追加保険料40%、4,740百万円が含まれています。

②正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2023	2022	2023
			注記 A-2
支払保険金	¥25,664	¥28,001	\$192,195
回収再保険金	10,321	10,365	77,290
差引	¥15,343	¥17,636	\$114,905

③支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2023	2022	2023
			注記 A-2
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	¥2,836	¥19,875	\$21,236
同上にかかる 出再支払備金繰入額	(1,588)	18,577	(11,894)
差引	¥4,424	¥1,298	\$33,130

④未経過保険料繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2023	2022	2023
			注記 A-2
未経過保険料繰入額 (出再未経過保険料控除前)	(¥5,855)	(¥1,862)	(\$43,845)
同上にかかる出再未経過 保険料繰入額	-	-	-
差引	(¥5,855)	(¥1,862)	(\$43,845)

⑤事業費の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2023	2022	2023
			注記 A-2
人件費	¥1,946	¥1,833	\$14,576
物件費	894	815	6,695
ブローカレージ	401	277	3,002
再保険手数料	(200)	(116)	(1,496)
減価償却費	32	39	238
合計	¥3,073	¥2,848	\$23,015

⑥利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2023	2022	2023
			注記 A-2
預貯金利息	¥165	¥12	\$1,233
有価証券利息	623	678	4,666
合計	¥788	¥690	\$5,899

⑦2023年3月期及び2022年3月期の金銭の信託運用益には、それぞれ評価益が8百万円(60千ドル)及び241百万円含まれています。

⑧剰余金の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2023	2022	2023
			注記 A-2
損失填補準備金	¥175	¥175	\$1,313
その他剰余金	15,831	11,186	118,558
特別積立金	11,180	11,590	83,726
未処分剰余金 (未処理損失金)	4,651	(404)	34,832
合計	¥16,006	¥11,361	\$119,871

4：2023年3月期及び2022年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりです。

	2023	2022
法定実効税率	27.32%	27.92%
交際費等の損金不算入額	0.04%	0.38%
評価性引当金の変動額	△28.37%	139.05%
住民税均等割等	0.02%	0.25%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.16%	-
その他	△0.05%	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.12%	167.75%

5：未処分剰余金(未処理損失金)の増減は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2023	2022	2023
			注記 A-2
前期末処分剰余金 (未処理損失金)	(¥404)	¥2,693	(\$3,024)
特別積立金積立	410	(2,690)	3,070
処分後剰余金	6	3	46
当期純剰余 (当期純損失)	4,645	(407)	34,786
当期末処分剰余金 (当期末処理損失金)	¥4,651	(¥404)	\$34,832

2023年3月期における未処分剰余金4,651百万円(34,832千ドル)に対し、2023年7月19日に4,650百万円(34,824千ドル)を特別積立金として積み立てます。

6：有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

①子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

③その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

④その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

7：運用目的の金銭の信託については、時価法によっています。

8：有形固定資産の減価償却は、定率法によって行っています。平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっています。

9：無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当組合内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっています。

10：外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

11：貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率に基づいて計上しています。

財務諸表注記

- 12: 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しています。
- 13: 退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額から年金資産の公正な評価額を控除した金額によっています。なお、2023年3月末及び2022年3月末においては、前払年金費用としてそれぞれ105百万円(790千ドル)、108百万円をその他資産に計上しています。
- 14: 役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末において発生していると認められる金額を計上しています。
- 15: 国際P&Iグループが共同でバミュダにおいて設立した再保険会社であるHydra Insurance Company Ltd.の支援に伴う損失に備えるため、当組合の負担に帰属する当該再保険会社の累積損失に相当する額を、再保険損失引当金として計上しております。
- 16: 異常危険準備金は、通常の想定を超えた異常災害が発生した場合の保険者としての支払余力を確保するために毎事業年度の収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てている準備金です。ある事業年度において支払った保険金の総額が当該事業年度の正味収入保険料の80%に相当する金額を超えたときは、その超える額に相当する異常危険準備金を取り崩すことができます。
- 17: 消費税等の会計処理は税込方式によっています。
- 18: 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産

① 事業年度の計算書類に計上した金額

[B. 法令等に基づく注記事項 22]に記載しております。

② 会計上の見積り内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

[1] 算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。

[2] 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、主に将来獲得する見込みの契約を含む保険契約から発生する保険料等の収益及び過去の支払実績から将来の支払を予測した保険金等の支払額の見込みです。

[3] 翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。支払備金は、既発生既報告の支払備金(保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額。以下、普通支払備金)と、既発生未報告の支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる金額。以下、IBNR備金)から構成されます。

①当事業年度の計算書類に計上した金額

支払備金 ￥41,955,770,560

②会計上の見積もり内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

[1]算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しています。

IBNR備金に関しては、支払義務が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法(チェインラダー法等)により算出し、積立所要額を見積っています。

[2]主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積っています。損害査定においては、過去の支払実績の傾向や、法改正や過去の裁判例等を考慮し、将来の支払額を見積っています。

IBNR備金は、過去の保険金等の支払傾向、内的及び外的環境変化の予測、並びにそれらを基にした見積り手法の選択等を主要な改定としています。

[3]翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

19: 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表に与える影

響はありません。

20: 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の状況に関する事項

資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最優先として行っています。当組合が保有する金融商品は主として現金及び預貯金、金銭の信託、有価証券であり、保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、有価証券には信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び市場リスクがあります。信用リスクについては、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格以上のものに限定しており、更に格付けの動向次第では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで必要であれば遅滞なく売却することとしています。

外貨建て預金及び債券には為替リスクが付随していますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響を受ける外貨建て支払備金が積み立てられていますので、外貨建て資産と負債の保有割合を調節することにより、為替リスクの縮小を図っています。また、流動性リスクについては、保有する有価証券の大部分が市場において即時売却可能なものであり、リスクは小さいものと考えています。有価証券に対する市場リスクについては、高格付けの債券を中心とした運用を行っており、また満期まで保有することを原則としていることから、特に損益計算書面におけるリスクは小さいものと考えています。

また、未収保険料については、貸倒リスクがありますが、各契約部署にて常時未収状況を把握して回収に努めており、更に本部担当部署が金額及び内容等のリスク状況を全体的に取り纏めて管理しています。

財務諸表注記

②金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日及び2022年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	単位：百万円						単位：千ドル		
	2023			2022			2023		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
(a) 現金及び預貯金	¥33,685	¥33,685	¥-	¥17,383	¥17,383	¥-	\$252,268	\$252,268	\$-
(b) 金銭の信託	14,523	14,523	-	14,515	14,515	-	108,762	108,762	-
(c) 有価証券									
満期保有目的の債券	13,439	13,214	△225	15,810	16,086	276	100,646	98,960	△1,686
その他有価証券	15,432	15,432	-	15,137	15,137	-	115,571	115,571	-
(d) 未収保険料	1,001			243			7,493		
貸倒引当金 (*1)	△29			△6			△220		
	972	972	-	237	237	-	7,273	7,273	-
資産計	¥78,051	¥77,826	△¥225	¥63,082	¥63,358	¥276	\$584,520	\$582,834	△\$1,686
(a) 外国再保険借	¥1,309	¥1,309	¥-	¥1,249	¥1,249	¥-	\$9,802	\$9,802	\$-
負債計	¥1,309	¥1,309	¥-	¥1,249	¥1,249	¥-	\$9,802	\$9,802	\$-

(*1) 未収保険料に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 資産 (a) 現金及び預貯金、(d) 未収保険料…これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(b) 金銭の信託…金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっています。

(c) 有価証券…債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっています。

負債 (a) 外国再保険借については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額3,429百万円(25,683千ドル))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(c) 有価証券その他有価証券」には含めていません。

③金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

なお、市場価格のない株式等、及び「時価の算定に関

する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めていません((注2)及び(注3)参照)。

[1]時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

区分	単位：百万円								単位：千ドル			
	2023				2022				2023			
	時価				時価				時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託												
(売買目的有価証券)	-	¥14,523	-	¥14,523	-	¥14,515	-	¥14,515	-	\$108,762	-	\$108,762
有価証券												
(その他有価証券)												
国債・地方債	-	111	-	111	-	314	-	314	-	830	-	830
社債	-	4,966	-	4,966	-	4,848	-	4,848	-	37,189	-	37,189
外国証券	-	5,780	-	5,780	-	5,091	-	5,091	-	43,288	-	43,288
その他証券	1,883	1,002	-	2,885	-	-	-	-	14,100	7,503	-	21,603
資産計	¥1,883	¥26,382	-	¥28,265	-	¥24,768	-	¥24,768	\$14,100	\$197,572	-	\$211,672

時価算定適用指針第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は1,690百万円(12,656千ドル)です。

[2]時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

現金及び預貯金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

区分	単位：百万円								単位：千ドル			
	2023				2022				2023			
	時価				時価				時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託												
(満期保有目的の債券)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券												
(その他有価証券)												
国債・地方債	-	¥2,719	-	¥2,719	-	¥2,722	-	¥2,722	-	\$20,363	-	\$20,363
社債	-	4,792	-	4,792	-	6,028	-	6,028	-	35,884	-	35,884
外国証券	-	5,929	-	5,929	-	7,060	-	7,060	-	44,399	-	44,399
資産計	-	¥13,440	-	¥13,440	-	¥15,810	-	¥15,810	-	\$100,646	-	\$100,646

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託 信託財産を構成している有価証券の時価は、「有価証券」と同様の方法により評価・分類しています。

有価証券 活発な市場における相場価格を使用できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を使用していたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法等の評価価格を時価としています。評価にあたっては、イールドカーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しています。

観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しています。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は3,429百万円(25,683千ドル)です。市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

財務諸表注記

単位：百万円

区分	期首残高	当期の損益又は株式等 評価差額金		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表において保 有する投資信 託の評価損益
		損益に計上	株式等評価 差額金の計上					
投資信託財産 が不動産であ る投資信託 (第 24-9 項)	1,667	-	23	-	-	-	1,690	-

単位：千ドル

区分	期首残高	当期の損益又は株式等 評価差額金		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表において保 有する投資信 託の評価損益
		損益に計上	株式等評価 差額金の計上					
投資信託財産 が不動産であ る投資信託 (第 24-9 項)	12,486	-	174	-	-	-	12,660	-

21：2023年3月末及び2022年3月末における有形固定資産の減価償却累計額はそれぞれ171百万円(1,282千ドル)及び378百万円、圧縮記帳額は0百万円(2千ドル)及び301百万円です。

22：2023年3月末及び2022年3月末における繰延税金資産及び繰延税金負債の総額並びにその発生
の主な原因は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2023	2022	2023
繰延税金資産総額	¥4,880	¥6,239	\$36,547
発生 の主な原因別内訳			
責任準備金	¥2,618	¥2,675	\$19,605
支払備金	1,676	1,556	12,554
繰越欠損金	241	1,375	1,805
再保険損失引当金	173	-	1,299
評価性引当金と して控除した額	(¥24)	(¥1,387)	(\$179)
繰延税金負債総額	¥244	¥273	\$1,829
発生 の主な原因別内訳			
その他有価証券に 係る評価差益	¥215	¥243	\$1,613

23: 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として複合機があります。

24: 2023年3月末及び2022年3月末における子会社株式の額はそれぞれ12百万円(86千ドル)及び12百万円です。

25: ①2023年3月末及び2022年3月末における船主相互保険組合法施行規則第53条第2項において準用する同規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の額はそれぞれ46,384百万円(347,370千ドル)及び47,972百万円です。

②2023年3月末及び2022年3月末における船主相互保険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する未経過保険料の額は共にありません。

③2023年3月末及び2022年3月末における船主相互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金の分配における控除すべき額はありません。

26: キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2023	2022	2023
			注記 A-2
現金及び預貯金	¥33,685	¥17,383	\$252,269
有価証券に含まれるMMF、短期国債、譲渡性預金	-	-	-
預入期間が3ヶ月を超える預貯金	(6,044)	(4,612)	(45,263)
現金及び現金同等物	¥27,641	¥12,771	\$207,006

2023年3月期及び2022年3月期のそれぞれにおいて、重要な非資金取引はありません。

2023年3月期及び2022年3月期のそれぞれにおいて、投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

財務諸表注記

C. その他の注記事項

	単位：百万円		単位：千ドル
	2023	2022	2023
1 収入保険料			
外航船契約			
外航船保険	¥21,554	¥13,825	\$161,421
(保険金額の定めのない保険契約)			
追加保険料	12,448	4,740	93,221
精算保険料	558	290	4,179
FD&D契約	258	196	1,932
小計	34,818	19,051	260,753
定額保険契約			
内航船保険	2,858	2,557	21,403
用船者保険	337	263	2,527
その他	304	270	2,274
小計	3,499	3,090	26,204
合計	¥38,317	¥22,141	\$286,957
2 再保険料			
グループ再保険	¥3,420	¥2,226	\$25,613
その他再保険	4,583	3,102	34,318
	¥8,003	¥5,328	\$59,931
3 利息及び配当金収入			
銀行預金	¥165	¥12	\$1,233
国内債券	176	216	1,317
外国証券	329	336	2,462
その他証券	118	126	887
	¥788	¥690	\$5,899
4 支払保険金			
P&I保険金	¥20,909	¥23,733	\$156,585
外航船保険	15,296	21,609	114,555
内航船保険	5,419	1,878	40,581
用船者保険	151	182	1,129
その他	43	64	320
他クラブプールクレーム分担金	4,650	4,118	34,820
FD&D保険金	105	150	791
	¥25,664	¥28,001	\$192,196
5 再保険金			
グループプール協定	¥5,882	¥9,081	\$44,052
グループ超過額再保険	327	935	2,448
他の再保険者	4,111	349	30,790
	¥10,320	¥10,365	\$77,290

	単位：百万円		単位：千ドル
	2023	2022	2023
6 現金及び預貯金			
現金	¥1	¥1	\$5
預貯金	33,684	17,382	252,263
	¥33,685	¥17,383	\$252,268
7 金銭の信託			
債券ファンド	¥10,173	¥10,282	\$76,188
国内株式ファンド	2,434	2,261	18,225
外国株式ファンド	1,916	1,972	14,349
	¥14,523	¥14,515	\$108,762
8 有価証券			
国債	¥399	¥601	\$2,987
地方債	2,431	2,435	18,207
社債	9,758	10,877	73,072
株式	10	10	75
外国証券	15,128	13,352	113,295
その他の証券	4,575	4,883	34,264
	¥32,301	¥32,158	\$241,900
9 有形固定資産			
土地	¥0	¥905	\$0
建物	23	53	168
リース資産	22	42	168
その他の有形固定資産	8	16	59
	¥53	¥1,016	\$395
10 無形固定資産			
ソフトウェア	¥1	¥1	\$4
その他の無形固定資産	4	4	29
	¥5	¥5	\$33
11 その他資産			
未収保険料	¥1,001	¥243	\$7,493
外国再保険貸	1,894	2,063	14,187
プール回収分	1,887	1,733	14,135
グループ超過額回収分	1	322	5
他の再保険者部分	6	8	47
未収入金	151	142	1,133
未収収益	85	100	634
預託金	172	79	1,286
仮払金	130	124	975
前払年金費用	105	108	790
	¥3,538	¥2,859	\$26,498

財務諸表注記

	単位：百万円		単位：千ドル
	2023	2022	2023
12 支払備金			
総支払備金	¥88,340	¥85,504	\$661,574
当組合加入船分	78,976	77,322	591,447
他クラブ加入船分	9,364	8,182	70,127
再保険者部分	46,384	47,972	347,369
プール回収分	37,230	33,415	278,813
グループ超過額分	1,931	2,153	14,465
他の再保険者部分	7,223	12,404	54,091
正味支払備金	¥41,956	¥37,532	\$314,205
上記中			
IBNR備金	¥9,883	¥8,865	\$74,013
13 未経過保険料			
総未経過保険料	¥16,079	¥10,224	\$120,414
再保険部分	-	-	-
正味未経過保険料	¥16,079	¥10,224	\$120,414
14 その他負債			
外国再保険借	¥1,309	¥1,249	\$9,802
未払金	190	192	1,419
未払法人税等	-	-	-
仮受金	800	906	5,993
リース債務	22	42	168
	¥2,321	¥2,389	\$17,382
15 株式等評価差額金			
この項目は、有価証券の時価評価により生じた差額から税効果相当額を控除した額を表示しています。	¥335	¥564	\$2,511

リザーブ

	単位：百万円		単位：千ドル
	2023	2022	2023
異常危険準備金	¥10,998	¥10,088	\$82,363
損失填補準備金	175	175	1,313
その他剰余金	15,831	11,186	118,558
小計	27,004	21,449	202,234
出資金	97	101	725
株式等評価差額金	335	564	2,511
合計	¥27,436	¥22,114	\$205,470

小計は各保険年度の剰余金の累計額を表しています。
 詳細は36および37ページの保険年度別損益報告書をご参照ください。

保険年度別損益報告書

(2023年3月31日現在)

	2023/24		2022/23		2021/22	
	(2023/2/20-2023/3/31)		(2022/2/20-2023/2/20)		(2021/2/20-2022/2/20)	
	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
収入保険料						
前事業年度以前計上額	¥ -	\$ -	¥1,720	\$12,879	¥14,998	\$112,319
今事業年度計上額	2,730	20,441	16,736	125,337	456	3,413
追加保険料	-	-	-	-	9,118	68,283
	2,730	20,441	18,456	138,216	24,572	184,015
再保険料	(868)	(6,504)	(7,938)	(59,446)	(5,139)	(38,485)
	1,862	13,937	10,518	78,770	19,433	145,530
支払保険金						
総支払保険金	(5)	(38)	(3,817)	(28,585)	(18,289)	(136,965)
再保険金	-	-	28	208	6,627	49,631
[プール回収分]	[-]	[-]	[28]	[208]	[2,517]	[18,853]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[5,091]	[38,125]
正味支払保険金	(5)	(38)	(3,789)	(28,377)	(11,662)	(87,334)
[他クラブプール・クレーム]	[-]	[-]	[-]	[-]	[1,251]	[9,369]
資産運用収益	346	2,592	705	5,283	1,332	9,976
事業費	(184)	(1,375)	(3,060)	(22,919)	(2,836)	(21,238)
その他	(480)	(3,598)	1,849	13,844	241	1,804
支払備金に充当可能残余额	¥1,539	\$11,518	¥6,223	\$46,601	¥6,508	\$48,738
支払備金						
総支払備金	(¥2,022)	(\$15,142)	(¥18,274)	(\$136,856)	(¥23,771)	(\$178,021)
再保険部分	-	-	6,616	49,547	13,708	102,657
[プール回収分]	[-]	[-]	[6,616]	[49,548]	[6,659]	[49,868]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[7,049]	[52,789]
正味支払備金	(2,022)	(15,142)	(11,658)	(87,308)	(10,063)	(75,364)
[他クラブプール・クレーム]	[250]	[1,872]	[1,098]	[8,226]	[1,997]	[14,959]
余剰額/(不足額)	(¥483)	(\$3,624)	(¥5,435)	(\$40,707)	(¥3,555)	(\$26,626)
追加保険料10%相当分	-	-	1,626	12,174	2,279	17,071

1. 支払備金には、既発生未報告 (IBNR) 支払備金が含まれています。
2. 収入保険料、支払保険金及び支払備金はそれぞれ該当する保険年度に振り分けています。
その他の資産運用収益、事業費等については規則的且つ適正な手法により各保険年度に振り分けています。
3. 2023年2月20日より2023年3月31日までの期間を表している2023/24保険年度については、保険料は既経過ベースで2023年3月31日までに対応する金額を記載しています。
4. 本報告書における米ドルへの換算レートは、2023年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である133円53銭を使用しています。

2020/21		Closed years		Total	
(2020/2/20-2021/2/20)					
百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
¥15,620	\$116,976				
74	557				
8,069	60,431				
23,763	177,964				
(4,814)	(36,051)				
18,949	141,913				
(28,230)	(211,415)				
15,696	117,550				
[14,711]	[110,171]				
[935]	[6,999]				
[138]	[1,030]				
(12,534)	(93,865)				
[1,255]	[9,401]				
1,255	9,401				
(2,738)	(20,505)				
250	1,870				
¥5,182	\$38,814	¥49,508	\$370,768	¥68,960	\$516,439
(¥26,013)	(\$194,812)	(¥18,260)	(\$136,743)	(¥88,340)	(\$661,574)
19,581	146,641	6,479	48,523	46,384	347,369
[17,512]	[131,146]	[6,443]	[48,251]	[37,230]	[278,813]
[1,931]	[14,465]	[-]	[-]	[1,931]	[14,465]
[138]	[1,030]	[36]	[272]	[7,223]	[54,091]
(6,432)	(48,171)	(11,781)	(88,220)	(41,956)	(314,205)
[2,247]	[16,827]	[3,771]	[28,243]	[9,363]	[70,127]
(¥1,250)	(\$9,357)	¥37,727	\$282,548	¥27,004	\$202,234
2,017	15,108				

理事・監事

■ 理 事

代表理事・組合長

日本郵船株式会社 取締役会長 長澤 仁志

代表理事・副組合長

川崎汽船株式会社 代表取締役社長 明珍 幸一

株式会社商船三井 代表取締役社長 橋本 剛

理 事

ENEOS オーシャン株式会社 代表取締役社長 廣瀬 隆史

株式会社フェリーさんふらわあ 代表取締役社長 赤坂 光次郎

八馬汽船株式会社 代表取締役社長 酒井 隆司

出光タンカー株式会社 代表取締役社長 松尾 一郎

飯野海運株式会社 代表取締役社長 大谷 祐介

ケイラインローローバルク
シップマネジメント株式会社 代表取締役社長 門野 英二

共栄タンカー株式会社 代表取締役社長 近藤 耕司

三菱鉱石輸送株式会社 代表取締役社長 小笠原 和夫

MOL Chemical Tankers Pte.Ltd. Managing Director 佐々 明

NSユニテッド海運株式会社 代表取締役社長 山中 一馬

瀬野汽船株式会社 代表取締役社長 瀬野 洋一郎

正栄汽船株式会社 代表取締役社長 檜垣 幸人

商船三井ドライバルク株式会社 代表取締役社長 菊地 和彦

田淵海運株式会社 代表取締役社長 田淵 訓生

玉井商船株式会社 代表取締役社長 佐野 展雄

上野トランステック株式会社 代表取締役社長 上野 元

■ 事務局理事

代表理事・理事長 高橋 静夫

代表理事・常務理事 小林 敬典

内藤 稔

理 事 田中 雄一

板垣 行彦

小田 良一

森田 哲

守屋 直幸

■ 監 事

川崎近海汽船株式会社 代表取締役社長 久下 豊

鶴丸海運株式会社 代表取締役会長 鶴丸 俊輔

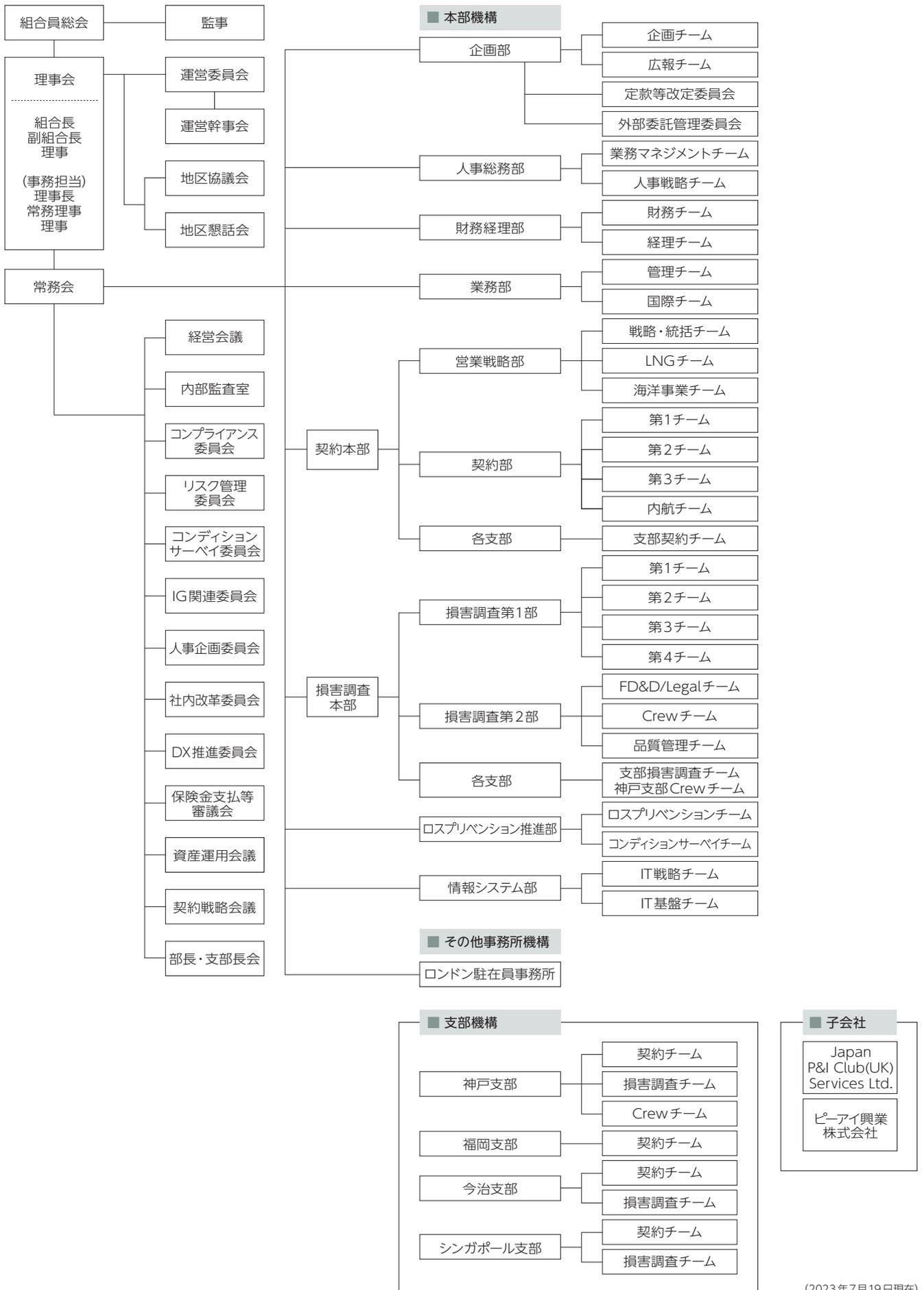
(2023年7月19日現在)

事務局

企画部長	印出 昌秀	ロスプリベンション推進部長	浅井 亨
人事総務部長	原茂 哲郎	ロスプリベンション推進部 部長補佐	伊地知 憲輔
チーフファイナンシャルオフィサー	板垣 行彦	チーフインフォメーションオフィサー 兼 情報システム部長	野田 憲司
財務経理部長	池田 裕毅	神戸支部長 兼 福岡支部長	中村 康之
業務部長	山本 理基	今治支部長	亀卦川 宏
Executive Representative, Head of IG Matters / General Manager of Underwriting Administration Dept.	Royston Deitch	シンガポール支部長	高嶋 俊治
契約本部長	守屋 直幸	ロンドン駐在員事務所長	中浜 裕介
契約本部 副本部長 兼 契約部長	坂本 京子	内部監査室長	赤坂 裕章
契約部 部長補佐	山田 茂		
営業戦略部長	田中 洋次		
チーフクレームオフィサー 兼 損害調査本部長	森田 哲		
損害調査本部 副本部長 兼 損害調査第1部長	八木澤 恵介		
損害調査本部 副本部長 兼 損害調査第2部長	源田 暢子		
損害調査本部 副本部長 兼 損害調査第1部 部長補佐	加藤 哲		
損害調査第2部 部長補佐	沢辺 浩明		
損害調査第2部 部長補佐	福嶋 正俊		

(2023年7月19日現在)

組織図



(2023年7月19日現在)

事務所

■ 本部

〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目23番1号 アークヒルズフロントタワー 15階
電話：03-6687-0505 Fax：03-6871-0051

■ 神戸支部

〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通5番地 商船三井ビル6階
電話：078-321-6886 Fax：078-332-6519 Email：kobe@piclub.or.jp

■ 福岡支部

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目14番16号 博多駅前センタービル3階
電話：092-260-8945 Fax：092-482-2500 Email：fukuoka@piclub.or.jp

■ 今治支部

〒794-0028 愛媛県今治市北宝来町2丁目2番地1 今治北宝来町ビル5階
電話：0898-33-1117 Fax：0898-33-1251 Email：imabari@piclub.or.jp

■ シンガポール支部

80 Robinson Road #14-01, Singapore 068898
電話：+65-6224-6451 Fax：+65-6224-1476 Email：singapore@piclub.or.jp

■ ロンドン駐在員事務所

5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS
電話：+44-20-7929-4844 Fax：+44-20-7929-7557 Email：llo@japia.co.uk

■ JPI英国サービス株式会社

5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS
電話：+44-20-7929-3633 Fax：+44-20-7929-7557 Email：ukservices@jpclub.com

(2023年7月24日現在)

お問い合わせ



 **日本船主責任相互保険組合**

www.piclub.or.jp